平成２２年（フ）第１３４７号
広島市中区西十日市町１番19号
債務者　株式会社小田盛商店
代表者代表取締役　小田　隆彦
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三崎　和也
4　破産債権の届出期間　平成22年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１０３号
愛媛県宇和島市下波2951番地
債務者　若宮水産株式会社
代表者代表取締役　武内　　巖
1　決定年月日時　平成22年９月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　吉利
4　破産債権の届出期間　平成22年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２２年（フ）第３８３号
滋賀県守山市下之郷３丁目14番24号
債務者　株式会社創住
代表者代表取締役　南出　秀夫
1　決定年月日時　平成22年９月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平柿　完治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月17日午前10時40分
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２３２５号
名古屋市西区長先町72番地
債務者　有限会社光進
代表者代表取締役　野呂　宜央
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　高志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月２日午後２時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６３５７号
大阪府八尾市太田新町８丁目148―11、商業登記簿上の本店所在地堺市美原区平尾2409番地13
債務者　株式会社ケイ・ティ・ワイ大阪
代表者代表取締役　玉那覇正和
1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　昭久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月２日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３７７号
愛知県一宮市奥町字三出16番地
債務者　株式会社ティーアイズ
代表者代表取締役　高橋　一郎
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　紀裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月３日午前11時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第２８００号
札幌市白石区南郷通14丁目北４―１
債務者　株式会社システムエンジニアグループ
代表者代表取締役　石山　昌稔
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後４時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田周一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１３５５号
堺市堺区三国ヶ丘御幸通２番地の２　御幸ビル２階
債務者　株式会社リーコム
代表者代表取締役　岩本多三郎
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝井　良光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２１８号
青森県八戸市大字大久保字大塚17番地241
債務者　有限会社アドベンチャーファミリー
1　決定年月日時　平成22年９月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月10日午後３時
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２２年（フ）第１３４９号
京都市東山区本町８丁目82番地１
債務者　近畿産業株式会社
代表者代表取締役　浅野　考輔
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内村　和朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月10日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１０４号
長野県岡谷市中央町１丁目９番12号
債務者　株式会社カネキュウ
代表者代表取締役　久保田髙正
1　決定年月日時　平成22年９月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢﨑　正彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午前11時30分
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（フ）第１０５号
長野県岡谷市中央町１丁目９番12号
債務者　株式会社岡谷中央会館
代表者代表取締役　久保田髙正
1　決定年月日時　平成22年９月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢﨑　正彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午前11時30分
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（フ）第９６４号
広島市西区商工センター２丁目４番７号
債務者　株式会社ラブエル
代表者代表取締役　兼澤　秀隆
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　泰直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午後４時
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１２３６号
さいたま市岩槻区大字横根字大義良1228番地１
債務者　有限会社佐藤工業
代表者取締役　佐藤　常義
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　壯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２９９号
山形市双葉町２丁目11番８号
債務者　有限会社松田建務店
代表者代表取締役　松田　　健
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月16日午前10時40分
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２４２号
長野県木曽郡木曽町新開7077番地
債務者　有限会社新開工業
代表者代表取締役　原　　昭
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野尾三穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月21日午後１時10分
長野地方裁判所松本支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４３号
山口県萩市大字土原345番地２、前住所山口市大内御堀777番地287
債務者　笹山　　聡
1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　正之
4　破産債権の届出期間　平成22年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年11月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
山口地方裁判所萩支部